

その他

地方税財源の確保及び充実

現状・課題

- ・ 骨太の方針 2024 において、地方一般財源総額の実質同水準ルールが 2025～2027 年度の間も維持されることとされている
- ・ しかし、少子高齢化の急速な進展に伴う社会保障関係経費の増加に加え、物価高や民間の賃上げ、金利上昇に伴う人件費や公債費等の増加など、本県の財政運営は非常に厳しい状況
- ・ また、軽油引取税及び地方揮発油税の当分の間税率並びに自動車税環境性能割の廃止による地方の減収に対し、代替となる恒久財源が未確定であることに加え、いわゆる「年収の壁」の更なる見直しや、飲食料品の消費税減税が実施された場合の交付税原資並びに個人住民税及び地方消費税の減による影響も懸念
- ・ そのような状況の中、2025 年 12 月に策定した「和歌山県総合計画」で掲げる将来像（「人口減少や気候変動に適応した、持続可能で心豊かな和歌山」「個人が尊重され、あらゆる分野で個性輝く和歌山」）の実現に向け、「こどもまんなか社会の実現」など、様々な取組を進めていく必要がある
- ・ さらに、公共施設やインフラの老朽化に伴い投資的経費が増加していく中で、更新時期を迎える公共施設等を適切に維持・管理していくためには、長期的な視点をもって計画的に長寿命化などの事業を進めていく必要があるが、公共施設等適正管理推進事業債の事業期間は 2026 年度までとされている
- ・ 税源の偏在性については、是正措置が講じられてきたものの、本県の一人当たりの地方税収額は全国平均よりも低く、特に地方法人課税は、経済社会構造の変化や企業の組織形態の多様化が進む中で都市部に税収が集中している状況
- ・ 安定的な財政運営のためには、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を早急に進める必要がある

具体的な措置

- 1 社会保障関係経費をはじめ、物価高や賃上げ、金利上昇等に伴う経費は年々増加している。また、「こどもまんなか社会の実現」など、国と地方が一体となって取り組むべき課題への対応も必要であることから、地方で必要となる経費を地方財政計画の歳出に適切に計上し、一般財源総額を確保すること。その際、税制見直しにより、地方の財政運営に支障が生じないよう、適切な措置を講じること
- 2 公共施設等適正管理推進事業債について、地方が計画的に事業を進めることができるよう、より柔軟な運用を検討するとともに、2027 年度以降も延長すること
- 3 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図ること。特に偏在度の高い地方法人課税における追加的な偏在是正措置として、令和 8 年度与党税制改正大綱で示された、新たに法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とする等の方針に沿って、具体的な検討を確実に進めること